

### 労働時間規制案に対する意見

フューチャー株式会社  
代表取締役会長兼社長 金丸恭文

健康管理に留意し、常に業務の見直しをした上で、無駄な残業時間を極小化するのは当然と考える。

一方、労働イコール苦役という概念や、同じ場所・時間に物理的に労働者が集まり仕事をする工場労働者を対象として制定され、都度改正を積み上げてきた現在の労働法は、技術革新が進展し、働き方や働く個人が多様化している高度情報通信社会には必ずしも実態に合致していない。

これからは苦役や単純作業は AI ロボットに置き換わり、情報通信環境の発達・普及により個人の生活や事情にあわせて場所・時間を問わずフレキシブル、非連続に働きたい人々も増え、働き方は多様化する。

また、労働法には労使の交渉力格差是正、労働者保護の観点があるが、個々の労働者の交渉力も多様であるため、一律の法規制が馴染むとは言い難い。

自身の意思により自由に働き、創造や成果を残したいと考える人たちの自由な働き方を制約するのは得策ではない。むしろ今後の日本においては、イノベーションやクリエイティビティの高い仕事を通じて経済社会に貢献する自律的に働く個人が、意欲と能力を最大限に発揮し自己実現をすることを支援する労働法制が必要である。

よって上限規制の導入は、新しい時代の到来やリモート環境など高度情報通信社会も加味した時間管理とし、高度プロフェッショナル制度創設と企画型裁量労働制の見直しを含む労働基準法改正案とセットで制度設計するよう強く希望する。